

# 重 要

受診者様 各位

特定医療法人社団 勝木会  
やわたメディカルセンター  
健診センター

新型コロナウイルス感染症に伴う健康診断等の対応につきまして

## 【健康診断一部検査の制限】

石川県南加賀地区において、新型コロナウイルス感染症が拡大しております。  
当健診センターでは、令和2年8月20日より、受診者様への感染拡大を防止するため、  
内視鏡検査及び肺機能検査を中止しております。

## 【感染防止対策と取組み】

当健診センターでは、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策として密閉・密集・  
密接を可能な限り回避するため、室内の換気は定期的に窓やドアを開け、受診者様間の距  
離を確保するとともに、健診に要する時間を可能な限り短縮し、1日の予約者数、予約時  
間等を調整するなど、健診実施機関として適切な感染症対策を行います。  
また、当健診センターは、健常者が多数お集まりになる環境であることから、上記に類似  
した軽微な症状の場合でも医師の判断で、より厳格な基準での受診自粛や検査短縮にご協  
力をいただく場合があります。

## 【新型コロナウイルスの特徴】

- ・この感染症は、感染しても無症状の場合や、症状が出る2日前から他の方へ感染させて  
しまう可能性があります。
- ・感染した場合の潜伏期間は最大2週間といわれています。
- ・ご自身では症状がなく感染していないと思っても、感染者との接触機会から2週間は  
他人に感染させてしまう可能性があります。
- ・別世帯の家族や友人知人との会食等により感染する可能性があります。
- ・互いにマスクを着用している状態で1メートル以上の距離を空け、10分程度の時間で  
は濃厚接触に該当しません。

#### 【健康診断等を受診される方へ】

当健診センターでは、健康診断等を受診される方への新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、以下の条件に該当される方のご来館を見合わせていただいております。

- ・風邪症状が持続している方
- ・過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする）のあった方
- ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
- ・2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）
- ・2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱を含む）との接触歴がある方
- ・新型コロナウイルスの患者と濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

また、健康診断等を受診される日時の2週間前からは、5人以上の会食、県外への往来、感染流行地域から来訪された方との会食等を含む接触をお控えいただきますようお願いしております。

#### 【健康診断受診時のお願い】

当健診センターへのご入館にあたり、体温測定（検温）・手指の消毒・体調の確認を行っております。

また、当健診センターにはマスクの用意はございません。

ご来館の際には、ご自身でマスクを持参し、着用いただきますようお願い申し上げます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。